

会 議 録

| | | |
|------------------|-------|--|
| 附属機関又は 会議体の名称 | | 令和5年度第1回豊島区地域包括支援センター運営協議会 |
| 事務局(担当課) | | 保健福祉部 高齢者福祉課 |
| 開催日時 | | 令和5年7月24日 午後6時30分～午後8時 |
| 開催場所 | | 豊島区役所 5階 508～510会議室 |
| 議 題 | | (1) 令和4年度実績報告について (2) 令和4年度地域包括支援センター業務事業計画および 達成評価・令和5年度事業計画について (3) 令和5年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 業務委託事業所の承認について (4) その他 |
| 公開の 可否 | 会 議 | 一部非公開 (理由) 委託法人の選定等の議事については公正・中立性を確保する ため非公開とする。 |
| | 会 議 録 | 一部非公開 |
| 出席者 | 委 員 | 保健福祉部長、福祉総務課長、介護保険課長、高齢者福祉課長、神 山 裕美、高橋 紀子、土屋 淳郎、香川 美里、竹下 ゆり子、羽吹 さゆり(敬称略) |
| | そ の 他 | 各法人包括担当者 菊かおる園地域包括支援センター長 東部地域包括支援センター長 中央地域包括支援センター長 豊島区医師会地域包括支援センター長 いけよんの郷地域包括支援センター長(代理) アトリエ村地域包括支援センター長 西部地域包括支援センター長 |
| | 事 務 局 | 高齢者福祉課係長(管理)、高齢者福祉課係長(基幹型センター)、 高齢者福祉課係長(地域ケア)、高齢者福祉課係長(高齢者事業)、 高齢者福祉課係長(介護予防・認知症対策)、高齢者福祉課係長(総 合事業)、高齢者福祉課係員(管理)、高齢者福祉課係員(基幹型セ ンター)、介護保険課係長(管理) |

審 議 経 過

No1

(午後6時30分 開会)

○事務局： それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第1回地域包括支援センター運営協議会を開会させていただきます。

私は、事務局を務めさせていただきます高齢者福祉課管理係長の松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、最初に資料の確認をさせていただきたいと思います。

事前に郵送で送付させていただきました資料でございますが、1点目が令和5年度第1回運営協議会の次第、2点目が、資料1 令和4年度実績報告、資料1別紙の令和4年度包括主催ケアマネジャー研修一覧、続いて資料2-1 令和4年度実績報告及び令和5年度事業計画、最後に資料2-2として令和4年度事業計画・達成評価表、令和5年度事業計画・達成評価表、こちらを郵送させていただいております。

続きまして、本日机上に配付させていただきました資料でございますが、資料3-1 委託事業所の承認について、資料3-2 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所一覧、資料3-3 委託事業所(追加分)。また、併せて委員の名簿と座席表をお配りさせていただいております。

資料をご確認いただきまして、もし不足等あるようでしたら事務局にお申し付けいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、会議に先立ちまして、保健福祉部長の田中よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○保健福祉部長： 皆さん、こんばんは。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

年度の初めということで、私のほうから一言だけご挨拶させていただこうと思っています。

この運営協議会ですが、毎年、何年目、何年目と申し上げてきたかと思いますが、今回数えたら丸18年になるかというぐらいまで来ているようでございます。この間いろいろな経験を積み、また様々な地域課題に取り組んでいただきまして、センターの運営を充実させてこられた皆様に本当に日頃から感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、今年度、保健福祉部、私どもの主要課題として挙げておりますものに災害時要援護者の対策がございまして、日常的なケアだけではなく災害時であっても区民の福祉を守ろうというようなことで、急ピッチで今事業を組み立てている状況でございます。

また、それ以外にも、成年後見制度の利用促進についてもまた新たな体制で社協さんとともに進めていこうというところで、先日も大きな協議会が1つ終わったというところでほっとしているところですが、どちらの課題についても高齢者総合相談センターの皆さんで連携しなければならない、またご協力いただかなければならないような課題であるというふうに思っておりますので、機会あるごとにご意見をまたお聞かせいただければと思っております。

また、この6月に認知症基本法が成立したということで、より一層認知症対策にも力を入れて

いきたいと思っておりますが、区長も認知症対策はどれだけ豊島区が進んでいるのか、これからのように広げていくのかということとはものすごく興味があるところ、関心事の一つでして、そのようなところをきちんと土台としてやっていかなければいけないというのは常々言われているところがございます。そういったところも引き続きご協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

○事務局： ありがとうございます。

○事務局： では、次に、人事異動により今回初めて会議に出席される法人担当者の方、地域包括支援センター長の方、区職員を紹介させていただきます。

では、まず法人の担当者でございますけれども、豊島区医師会高齢者総合相談センターご担当者の山根明子所長でございます。

○豊島区医師会高齢者総合相談センター法人担当： よろしくお願ひします。

○事務局： では、続きまして、地域包括支援センターのセンター長でございます、東部高齢者総合相談センター、天野大蔵センター長でございます。

○東部高齢者総合相談センター： よろしくお願ひします。

○事務局： アトリエ村高齢者総合相談センター、三苦正輝センター長でございます。

○アトリエ村高齢者総合相談センター： よろしくお願ひします。

○事務局： 三苦センター長は、昨年度まで東部高齢者総合相談センターのセンター長ということでこちらの会議にも出席をされていたという形でございます。

続きまして、区の職員でございますが、高齢者福祉課長の今井でございます。

○高齢者福祉課長： 今井でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局： では、続きまして、本日の委員等の出席の状況でございますけれども、看護師の山内委員、また介護支援専門員の岸川委員が所用によりご欠席とのご連絡を受けておまして、また土屋委員につきましては、現在、ご到着されていませんが、後ほどいらっしゃるかと思います。委員の出席については6名を予定しているという形でございます。

また、いけよんの郷高齢者総合相談センターの垣沼センター長が所用により欠席をしておまして、本日は代理として小山佳貞が出席しております。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター： よろしくお願ひします。

○事務局： それでは、進行を神山会長に代わります。神山会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長： 皆様、本日は、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。この運営協議会も長い時間をかけておりますけれども、今回も新しい方々をお迎えして、また新しいメンバーで進めていくこととなります。これまでの実績を生かしまして、この豊島区の包括支援センターの中立性や公平性、そして業務内容の評価について、新しい時代のニーズを取り入れながら、また皆様と区との議論を深め、そしてよりよきサービス提供につなげていけるよう、ご協力をお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、議事に入る前に、会議の傍聴についてご案内いたします。

当会議は一部非公開となっております。一部非公開の理由は、委託法人の選定等の議事につい

て、公正・中立性を確保するためとなっています。

本日は、傍聴の方はいらっしゃるでしょうか。

○事務局： 本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

○会長： ありがとうございます。

○会長： それでは、議事に入りたいと思います。本日も盛りだくさんの内容になりますので、お手元の資料も踏まえて、説明できない部分、それぞれ時間が限られますので、それ以外のところについてもぜひ皆様から忌憚のないご質問、ご意見等を伺えればと思っております。

それでは、初めに、議事（1）令和4年度実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長： それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

資料1をお取り出してください。着座にて説明をさせていただきます。

令和4年度の実績報告についてでございます。

まず、1ページ目、地域包括支援センター相談状況についてでございます。

すみません、こちらで修正がございます。平仄2段目の相談方法のところですが、「※2」が「その他」のところがございますけれども、「※2「呼びかけ事業（郵送）」による相談を含む」というものは、その上の「メール・郵送・FAX」のところでございます。また、「その他」のところ「※3 休日夜間相談や出張相談の一部を含む」ということでございます。訂正しておわび申し上げます。

相談件数ですけれども、昨年度、相談総数は4万4,380件ございました。

相談方法といたしましては、電話が最も多く55%を占め、次に来所相談となっております。主たる相談者につきましては、ご本人が一番多く、次いでご家族等となっております。

1枚おめくりいただきまして、2ページでございます。

相談件数の推移でございます。こちら直近5年間を示しております。現在の集計方法になりました平成28年度以降、令和4年度は4万4,380件と最も多い相談件数になってございます。

（3）相談内容延べ件数でございます。相談内容として最も多いのは介護保険について、次いで医療・看護・保健についてが1万2,917件、続いて生活・経済について、こちらも1万件を超える相談になってございます。

3ページ目になります。

高齢者の夜間緊急・休日相談窓口でございます。令和3年度から地域包括支援センターの開設時間外において、高齢者及びその家族や関係機関からの電話相談や通報に対応するため、相談窓口を設置いたしました。相談の総件数は184件でございます。

コールセンター経由で地域包括センターに連絡が入り、開設時間外に直接対応した件数につきましては、包括対応実績にございます20件になりました。内容としましては、配食業者、病院など関係者から安否確認や状況確認の依頼があり、対応していることが多くなっております。実際の事例については下記に記載のとおりでございます。

続きまして、4ページ目、区民ひろば出張相談でございます。令和3年度から地域包括支援センター職員による区民ひろばへの出張相談を開始いたしました。区民ひろば職員やCSWなどと

連携を図り、気になる高齢者への見守り体制の強化とともに、高齢者の家族や近隣住民等からも相談できるよう、センターの役割の周知・啓発も兼ねて行っております。周知人数、相談者数とも令和3年度を大きく上回り、周知人数は6,078人、相談者も548人というふうになってございます。

続いて、5ページ目は、アウトリーチ事業の相談統計になっております。こちらにつきましては、相談総数が2万1,491件となっております。こちらにつきましても、電話、来所による相談が多く、ご本人からのものが一番多くなっております。

続きまして、7ページ目をご覧ください。包括的・継続的ケアマネジメント支援にもなります。ケアマネジャーからの相談件数につきましては、ご覧いただいた表のとおりでございます。介護保険についてのもののほか、医療・看護・保健、生活・経済に関する相談が多くなっております。

また、日頃から包括的・継続的ケアマネジメントのための体制構築といたしまして、ネットワークの構築をしております。相談内容の多様化や複雑化に伴い、地域ぐるみで問題解決に向けた取組を行っております。1枚おめくりいただきまして8ページ目に具体的な内容を記載してございます。関係機関との連携作りにつきましては、庁内の保健所、障害福祉、子ども若者課等関係部署との連携、また、介護予防に関して関係機関や実践者との連携ということで、区民の方との意見交換ですとか多職種参加による地域ケア会議を実施しております。

また、医療機関との連携体制作りにつきましては、多職種連携会議による連携、そのほか、入退院時支援としましてオンラインによる退院時カンファレンスの実施が増えているといった状況がございます。

また、地域のインフォーマルサービスとの連携作りにつきましては、第2層生活支援コーディネーターとの協力体制を築いてまいりました。

9ページ目になります。

地域包括支援センターの運営事業委託の実施状況でございます。

(1) ③委託料予算額につきましては、ご覧のとおりです。執行額は3億8,300万円余りになってございまして、執行率は99.7%となっております。

続いて、11ページ目からは高齢者虐待の受理状況の推移でございます。令和4年度の高齢者虐待の通報受理件数は77件となっております。被虐待者の内訳につきましては、80代が最も多く、45%を占め、続いて70代となっております。

1ページおめくりいただきまして12ページ目、主たる虐待者です。こちら重複がございしますが、息子が最も多く約半数を占め、次いで夫、娘となっております。

また、④虐待の種類ですけれども、こちらは身体的虐待が最も多く、心理的虐待と続いております。この割合につきましては、通報件数の77を母数として計算をしております。実人数に対する割合としておりますので、申し訳ございません、合計が100%とならないというのはそういったところがございます。

通報届出者につきましては、ケアマネジャーが最も多くなっておりますが、令和2年度以降引き続き、警察からの通報というのが多い状況は変わりございません。

ちょっと飛んでいただいて、16ページになります。

高齢者虐待の対応状況になります。虐待判断の段階で既に分離されていた事例が9事例、また、その後、虐待判断をした後に分離を行った事例が11事例ございました。その他につきましては、下にごございます内訳のところになりますが、養護者に対する助言、介護サービスのケアプランの見直しによる介護負担の軽減などを図って対応しているというところがございます。

17ページ以降は、参考に昨年度の東京都全体の虐待受理状況を示してございます。虐待の種類ですとか主な虐待者など、大きな傾向は豊島区とは変わりませんが、通報届出者につきましては、警察の割合が豊島区のほうが高くなっているといった特徴がございます。

続きまして、20ページをご覧ください。

地域ケア会議・予防プランの状況についてでございます。地域ケア会議につきましては、令和3年度より豊島区地域ケア会議体系図のとおり、縦横断的に地域課題に取り組む体制を整備しております。令和4年度につきましても、新型コロナウイルス感染拡大の影響から地域ケア個別会議・地域ケア推進会議とも制約がある中、オンラインやハイブリッド開催に変更するなど柔軟に対応し、実施をまいりました。地域ケア会議の体系図は、こちらに記載のとおりでございます。

21ページ、地域ケア推進会議につきましては、まず全体会議を年に1回開催をしております。区レベルで地域課題の方向性について検討し、地域づくり・資源開発などを目指して開催をしております。また、この全体会議に向けまして、全体会議に向けた検討会といったところで地域課題の分析・選定を行っております。そのほか、包括主催で地域懇談会を開催する等、重層的な体制で検討を進めております。

資料お進みいただきまして、24ページをご覧ください。

包括の専門職部会についてです。令和2年度から包括の5職種による包括専門職部会を再編成いたしまして活動を開始しております。専門職間の情報共有、スキルアップ、関係機関との連携強化などを目的としまして、2～3か月に1度の頻度で部会を開催しております。

社会福祉士部会につきましては、昨年度は安否確認マニュアルのプロジェクトチームの活動を含みまして安否確認マニュアルの改訂に取り組んでおります。

また、医療職部会につきましては、課題に基づきまして、包括、在宅医療相談窓口、保健所、障害福祉課、地域の医療機関との連携を推進しております。豊島区医師会包括と在宅医療相談窓口が作成いたしました「つなげるシート」の試行に向けて、部会内で意見交換を行っております。

主任ケアマネジャー専門部会につきましては、令和3年度の地域ケア会議全体会議で報告いたしましたケアマネジャーの課題について、12月に東西地域別のケアマネジャー地区懇談会で地域のケアマネジャーに報告をいたしまして共有を図りました。3月には包括合同の研修会を実施しております。

プランナー部会ですけれども、こちらでは「総合事業初期対応力向上プロジェクトチーム」を立ち上げまして、そちらとも活動を一緒にしております。総合事業を効果的に活用するための「基本チェックリスト活用シート」「総合事業サービスの活用シート」についても部会内で検討し、共有をいたしました。

最後に、見守り支援事業担当者連絡会です。令和4年度は、今までの連絡会を継承いたしまして2か月に1回実施をしております。事務連絡のほか、見守り支援担当会の情報共有を行いなが

ら日頃の活動に生かしております。

続きまして、28 ページ、予防給付プラン等の請求額の実績についてでございます。

予防給付プラン等の作成件数の推移については表のとおりでございます。令和4年度の豊島区予防給付プラン請求件数は、令和5年3月時点で2,078件でございます。全体数としては微減となっておりますが、うち包括作成が1,012件、居宅介護支援事業者に委託しての作成が1,066件と、包括作成の割合が増加しているというところがございます。

続きまして、29 ページからは認知症対策事業についてになります。

もの忘れ相談につきましては、定期相談、随時相談とも令和3年度を上回っておりまして、相談件数は定期相談が24件、もの忘れ随時相談が22件となっております。

また、1枚おめくりいただきまして30 ページにつきましては、認知症初期集中支援チームの実績でございます。全体で32件の実績がございました。そのほか、支援事業については表をご覧ください。

続きまして、32 ページ、介護予防・日常生活支援総合事業の実績状況でございます。平成28年度からいわゆる総合事業が始まりまして、65歳以上の高齢者であれば心身の状況等によって分け隔てなく一般介護予防事業の対象となりました。

通いの場につきましても充実を図っておりまして、①の介護予防サロンにつきましては、これまで包括等に委託して実施していたものでございますが、住民主体のつながるサロンというものに移行しましたため、こちらの事業については事業を終了しております。

また、介護予防活動支援助成金交付事業、こちらにつきましては、49団体に助成をしております。

また、そのほか、33 ページになりますが、自主グループ活動につきましても「としまる体操」の自主グループが177グループになってございます。また、こういった自主グループを支える介護予防の担い手の育成につきましても、「介護予防サポーター」「介護予防リーダー」の育成を行っております。

34 ページ下段になりますけれども、高田介護予防センターにつきましては、平成29年に開設いたしまして、介護予防の拠点となっておりますけれども、令和4年度の来所者数は1万7,236人になりました。

東池袋にございますフレイル対策センターにつきましては、令和元年度に開設をしておりますが、こちらも来館者数は令和4年度1万8,162人となっております。

フレイルチェックにつきましては、区民ひろば、また高田介護予防センター、東池袋フレイル対策センターで実施しておりまして、しっかりコース、簡単コースともご覧の人数が参加をしております。

総合事業等につきましては、ご覧いただく表のとおりでございますが、訪問型サービスにつきましては、短期集中型訪問事業、訪問型サービスCと呼ばれている部分につきまして件数が大きく伸びております。リハビリテーションにつきましては、年間で179件、口腔ケアが1件、低栄養改善が13件となっております。

最後に、36 ページになりますけれども、通所型サービスにつきましても、先ほど申し上げまし

た住民主体の活動であります、つながるサロンの通所型サービスBというところが実人数 670 人となっておりまして、また、短期集中通所型サービス（通所型サービスC）につきましても 84 人の方が参加をしております、こちらは3か月間、週に1度、専門職によるアドバイスを受けながら体操や会食をし、日常生活の機能の向上に取り組むというものでございまして、こちらも包括の皆様の協力を得て参加が増えているところでございます。

大変雑駁ではございますが、令和4年度の実績報告については以上でございます。

○会長： ありがとうございます。

今の説明について、何か質問などはいかがでしょうか。

では、お願いします。

○委員： 相談とか利用とかが増えていく傾向にあるというのは、コロナ禍も少し落ち着いた中でそうなのかなと思うのですが、逆にちょっと減っているところについて、原因が分かるのであれば教えていただきたいというところです。

3ページの(4)にあります高齢者夜間緊急・休日相談窓口の相談件数は去年が207件だったと思いますので、結構減っている印象がございまして。これについて何か原因が考えられることがあるのであればお願いしたいということと、もう1点、5ページにあります(6)アウトリーチ事業相談統計につきましても前年は2万9,748件だったと思いますので、そういう意味ではこれも結構減っている印象がございましたので、もし原因が分かれば教えていただきたいということです。

○会長： それでは、ただいまのご質問について、令和3年度比較とでちょっと減少しているということについて、ご担当課からの対応をお願いいたします。

○事務局： 基幹型センターグループ、係長の前場と申します。ご質問ありがとうございます。

高齢者の夜間緊急・休日電話相談窓口につきましては、先生がおっしゃったように令和3年度は207件ということで、1割減という形になっています。実際に中身を見たところ、やはり同じ方が不安で何度もお電話されてくるというような状況がございまして、そういった方が多いと数的には上がるような形になりまして、大きな差としてはそのところが、例えばこのアトリエ村など件数の多いところにつきましては、同じ方からのお電話が多かったということが令和3年度では見て取れております。

ただ、今後、夜間緊急・休日電話相談窓口、下のほうで開設時間外の包括の対応の事例などを見ましたときに、本当に、2番目の事例などはやはり配食サービスから連絡がありまして、夜に包括の職員が実際に見に行ったところ、やはり電気がついていても鍵がかかっているお弁当が外にあるという状況の中で、ああ、これは何か異変がということで、ご家族の連絡先が分かっていたために連絡をしまして、ご家族が遠方の近隣県だったのですがすぐ駆けつけてくださっていて、お風呂から出られなくなっているご本人を発見して救急車対応で救命できておりますので、そういった意味では効果があるので、この事業についてはさらに周知を図っていきたくて考えております。

以上でございます。

○会長： よろしいでしょうか。

○委員： あと、アウトリーチのほうも、もしお願いできればと思います。

○事務局： 私、高齢者事業グループ係長をしております大曾根と申します。

先ほどご質問にあった、令和3年度から令和4年度にかけてのアウトリーチ事業相談件数の減少の理由ですが、令和3年度につきましては、ひとり暮らし高齢者等の実態調査というものを3年に1回行っておりまして、その相談件数が約6,000件程度入っておりますので、令和3年度から令和4年度が減少しているといったことになっております。

○委員： よく分かりました。ただ、非常にどちらも大事なというか、重要な相談だと思っておりますので、先ほどおっしゃっていたように周知というところについてはぜひお願いしたいなと思っております。

○会長： ありがとうございます。

そのほかご質問などはいかがでしょう。

では、ちょっと私から1つ伺いたいのですが、例えば4ページと5ページ、区民ひろばでの出張相談、それからアウトリーチの実績が集計されているのですが、かなり包括によって差が出ていますよね。いろいろ地域性ですとか、あるいはもしかしたら包括の取組方針の違いとかもあるのかもしれないですけども、例えば区民ひろばの出張相談ですと、一番多い中央包括と比較的少ない——一番多いのはアトリエですけども、そこと医師会だと随分差があります。反面、アウトリーチ事業のほうは医師会がかなり多くて中央圏域は少ないのですが、こういう差はどういうところから出てくるのでしょうか。お願いします。

○高齢者福祉課長： 区民ひろば出張相談につきましては、実は圏域にある区民ひろばの数はかなり違うといったところがございます、医師会につきましては1か所のみとなっております。また、アトリエについては5か所だったかと思っておりますので、そういった違いがこちらの事業についてはそのまま数字に表れております。圏域にある区民ひろばの数が違うといったところがございます。

○会長： あと、アウトリーチについてはいかがでしょうか。

○事務局： ご質問ありがとうございます。アウトリーチの事業の中でやはりこのように数が違ってきているのは、その地域の特性を踏まえて見守り支援事業担当がアウトリーチ的に関わっていくというところで、数的なもの、今までの取組も含めて、また関係性も含めて、数的なものが変わってくるというところがあるかと思っております。また、事業計画との連動性もございまして、今まで支援事業担当が、例えば医師会の数が多いというのは、例えば具体的にですとウォークラリーを開催したりなど、そういう地域の中の資源に住民さんがちゃんとつながっていくようにという取組を積極的にされているということもございまして、このような数になっていると判断しております。

以上です。

○会長： ありがとうございます。それも包括ごとの特徴が表れているところかと思うのですが、もうちょっと、今事例を1つ紹介していただきましたけれども、具体的に住民ニーズに答えていくためにどんな取組をされているのかというところをもうちょっと説明していただけたらと思います。結構、2,000件も違うというのは何か年間では大きな数字かなと思うので、ほかに何か、医師会圏域でこの数値、アウトリーチの数が出るための何か理由だとか、あるいは事例だとか取

組だとかというところを紹介していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局： すみません、浅輪センター長、具体的にもしよろしければお願いできればと思います。

○豊島区医師会高齢者総合相談センター： 豊島区医師会包括の浅輪です。

今ご質問がありましたアウトリーチに関してですけれども、前場係長のほうからご説明いただいたイベント、ウォークラリーのイベントの例が出たかと思えますけれども、あと、うちのほうでは体操のイベントをやったり、それから提携で2か所、相談会を開ける場所を確保して、そちらのほうで2か月に一遍ずつその2か所をローテーションで回って相談を受けるなど、そこでつながった方が、先ほどの夜間対応もそうだったのですが、同じ方が結構繰り返し繰り返しお電話をかけてきていただいて、ちょっとしたことでも相談でということで、複数の同じ方から何度もかけてきていただけるというような状況がありましたので、その部分の電話対応というのが、かなり数が多くなっている原因の一つかと思っております。

○会長： ありがとうございます。その辺りもそれぞれの地域の特性がございますし、また、その方々にどういう支援をすることでもっと安心して暮らしていただけるのかということも、きっと各包括で工夫をするところかと思えます。よく連絡してくださる方は大変ありがたい面がある反面、もうちょっと落ち着いて暮らしていくためには何か地域の支え合いとかネットワークも必要なのかどうかということでも、また包括間でいろいろ情報交換をしていただけるといいのかと思えます。

それでは、そのほかご質問などはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

(なし)

○会長： そうしましたら、次ですね。(2) 令和4年度地域包括支援センター事業計画および達成評価・令和5年度事業計画について、各包括より、資料2-1の重点事業取組シートに従い、3分程度でご説明ください。この辺りも各包括の特色が出ている部分かと思えますので、またご不明な点などはぜひメモをしていただき、後からまたご質問をお願いしたいと思います。

それでは、順番としては、菊かおる園から順番にお願いをしたいと思います。では、菊かおる園のセンター長、お願いいたします。

○菊かおる園高齢者総合相談センター： 今ご紹介いただきました、菊かおる園高齢者総合相談センター、船津と申します。よろしくお願いいたします。

令和4年度の実績及び令和5年度の事業計画といたしまして、強みを生かした目標から発表させていただきます。

まず、実績のところですが、まず、閉じこもりや栄養改善等の対策としてホッと菊食堂というのをやっております。おとな食堂のことなのですが、こちらを月に1回実施で、コロナの第七波がありましたので1回はできなかったのですが、それ以外のところでは何とか工夫しながら実施したというところがあります。毎回予約も満員になるという状況で好評いただいているということもありまして、これを今年度も継続して実施をしていくということ。あとは、継続性ということも必要です。発展・継続していくために、運営面の検討もしていくことを考えております。

あと、2つ目、認知症の人の生きがい活動ということで、朝の掃除や花壇の水やりなどで1名、

プラス、裁縫のところでは雑巾縫いとかいうところで1名、1名・1名で開所をしました。最後のほうは最大4名というところまでを行いまして、「ぬいものクラブ」として実施をしております。

そのまま、生きがい活動に関しましては、今年度も継続して運営していくつもりです。掃除や水やりのほうは、今ご入院中ですので今は休命中という形にはなっておりますが、この方に限らず、こういうケースがあれば、生きがい活動として、就労としてやっていきたいと思っております。

3つ目です。こちらでも下の力を入れた活動の一つですけれども、3職種アウトリーチ会議というのを毎月2回実施しております。こちらのほうは、アウトリーチで発見されたケースの異変などを、適切な対応をしたり、検討をしたりということでやらせていただいておりますが、今年度もやっぱり効果があるということがありますので、今年度も継続して実施をしていきたいと思っております。

今年度に関しては、新しく主任職がいるため、そこも参加をしていただいているということになっております。

あと、課題に対しての目標のところに関しましては3つ挙げさせていただいております。

そちらに関して、一番上が見守り体制のところになります。こちらに関しては年末に地域でものごく経験のある方々、民生児童委員さんなのですが、複数の方が定年となりまして欠員がちょっと激しい状態になっておりまして、地域の見守りのところもちょっと課題というところで書かせていただいております。ですので、今年度は欠員が多い状態ではあるんですが、新しい委員さんもいらっしゃるの、その方ですとか、あとは町会さん、クラブの方、あとは見守り協定とか、複数の連携先との関係を深めていって、重層的に見守り体制を強化していきたいと思っております。

あと、1点、下にも書かせていただいている二層生活支援コーディネーターさんとの連携強化のところでも少し共有ができていないこともありまして、活動を生かし切れていないということが課題としてありましたので、そちらを今回、予定や情報を共有するというのは当然ですし、いろいろなお便りも一緒につくったり、講座を一緒にやったり、一緒に動くということ、一体的に活動していくということを今年の目標にさせていただいております。

もう1点が地域ケア会議のところになりますけれども、地域のほうでは以前から災害の備え、先ほど田中部長のほうからお話がありましたが、やはり災害の備えというところは区民さんの中で漠然としたような状態なのですが、ただ、不安だということは物すごく感じていらっしゃって、そういったことに関して今年度は少し話し合いを進めて、具体的に今できるところ、備えに関してできることだけでも地域のほうと確認をしていきたいと、そのように思っております。

菊かおる園は以上です。ありがとうございました。

○会長： ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、東部圏域のセンター長さん、お願いいたします。

○東部高齢者総合相談センター： 東部地域包括支援センター、天野と申します。よろしくお願いたします。

令和4年度実績報告及び令和5年度事業計画でございますけれども、令和4年度実績報告とし

て、東部圏域の医療・介護・福祉のネットワークの構築と強化を図るため、多職種連携会議として豊島区東部医療介護事業所学習交流会、通称名を「ととか」としておりますけれども、参加して、高齢者の皆様の安心な生活を支えますというところを開催させていただいております。地域住民向けに、寸劇を交えまして、医療・介護サービスの利用方法についての説明や福祉用具の展示を実際に行った上で使用方法を説明し、交流会を通して連携の強化を図らせていただきました。実績としては、去年はコロナ禍ではあったので、参加者を絞りながら、両日、2日にわたって行ったのですが、11月17日が区民ひろばになりますが、18日が駒込ということで、参加者は25名でさせていただきます。感染予防にも努めながら、一人一人が真剣に知恵を出し合って運営をしておりますので、そういった中でかなり運営の強化が図られているのではないかと考えております。

また、令和5年度の事業計画の中でも同じくこの「ととか」のほうに参加して、運営のほうで中核的にも参加をさせていただいて、引き続き東部圏域の医療・介護・福祉のネットワークの構築と連携を図っていくという形を取っております。実は本日も「ととか」の運営会議が開催されているのですが、その中で、今年度も区民の方向けの会ということで、11月15日は仰高の区民ひろば、11月17日は駒込の区民ひろばで開催をする予定となっております。今回はコロナが5類へ移行したことを受けまして、収容人数に関しても、お申込制は変わらないのですが、もう少し数を募集できたらというふうに考えております。

続きまして、課題に対しての目標ということで、令和4年度実績報告の1番目の点になりますけれども、基本チェックリストの新規件数が目標値より下回ったと書かせていただいております。これに関しては、目標値に関しては12件ということで、実際の件数に関しては新規が9件、更新が6件ということで、15件で上回ってはいるのですが、新規の伸びがちょっと少なかったというところを出させていただきます。これに関しては、令和5年度の事業計画にも書いてありますとおり、本年度も基本チェックリストを活用し、実態の把握を推進していくわけなのですが、窓口相談だけではなく出張相談や出前講座といったところで、在宅も含めてですけれども、訪問した際に必要に応じて案内を実施させていただければというふうに考えております。

2番目の令和4年度実績報告のほうになります、つながるサロン（通所型B）が移行・開始されておりますけれども、圏域内全てのつながるサロンに包括職員や見守り支援事業担当が訪問できていなかったという点がございまして、令和5年度に関してはそちらのサロンのほうに、また連携の強化も含めて現状の把握、理解を深めるために必要な方にまたおつながりするということも含めて訪問を実施していきたいなというふうに思っております。うちの圏域でサロンのほうは、ほぼほぼ今は2つのサロンを除いては訪問ができておりまして、出張相談の際とか在宅の訪問時にも声かけをしながら、そういったサロンの周知も図っていければと考えております。

東部のほうは以上です。

○会長： ありがとうございます。

それでは、中央圏域のセンター長、お願いします。

○中央高齢者総合相談センター： 中央地域包括支援センター、澤口です。

実績のほうからご報告させていただきます。中央では3点挙げさせていただきました。

1つは高齢者のサロンの立ち上げの件、2つ目が安否確認通報に関する対応の工夫について、それから3つ目が金融機関と連携することで認知症の方の対応を充実させたという点ですけれども、とりわけこちらのほうで申し上げたいのは1点目のサロンの立ち上げの件でございます。

短期集中型サービスの卒業生の方から「このままこの活動を終わらせたくない」というお声が上がっているのを察知いたしまして、サロン活動の立ち上げ支援を行ったということなのですが、こちら、かねてより中央圏域では見守り支援の課題となっていた、タワーマンションのプライバシーを重視するあまりなかなか見守り活動に踏み込めないという課題があったのですが、こちらのほうの課題と組み合わせて、タワーマンションの中でサロンを立ち上げることができたというところが大きいところかなと思っています。このサロン活動については、皆さんもご承知のとおり、単なる生きがい活動だけでなく、高齢者の相互の見守りですとか役割の創出といった複数の機能を有しておりまして、中央包括ではこちらを非常に重要視しております。

ただ、一方で、このサロン活動の活動場所が東池袋フレイル対策センターに偏ってしまっているという地域課題もございました。ですので、今年度引き続き、もう1か所のサロン立ち上げを狙っています。この背景には、現在東池袋フレイル対策センターの建替工事のために一時的に移転しているのが、令和6年の2月に完成してまた引っ越しをされるというところから、これまで通えていた人が通えなくなるといったような事例が想定できるためということもあります。

そのほかのところはご覧いただいたとおりですので、割愛させていただきます。

では、裏面をご覧ください。

課題に対しての目標は2つ挙げさせていただいております。1点は、総合事業の利用について、委託先のケアマネジャーさんの実績が低調であったということです。もう1点が、コロナ禍におけるオンラインシステムの活用について、職員によってかなりばらつきがあって、苦手意識のある職員がいたということで、十分に活用し切れなかったという点が挙げられています。ただ、一方で、移動時間の節約ですとか会場の確保に関する手間の費用を削減するという意味でも、こちらはやっぱり取り組む必要があるというふうに挙げさせていただいております。

1点目の総合事業の利用実績、委託先のケアマネジャーの利用実績が低調だったという点については、これだけの問題ではなく、通所型サービスの、A6サービスの長期利用の方の状態改善のアセスメントが十分に行われていないという課題も認められています。ですので、こちらのほうは、令和5年度は少し力を入れまして取り組んでいけたらというふうに考えています。具体的には、A6サービスの利用者の一覧表をつくって、もう一度長期利用の理由をそれぞれが確認をするということ。

それから、もう1点ですけれども、「元気はつらつ訪問事業」。こちらは本来、初回アセスメントをリハ職の目を入れて充実させるというための事業ではございますけれども、こちらをケアプランの評価時に導入することでリハ職の意見を取り入れるということ。それから、A6サービスの卒業ということに対する利用者のアレルギー的な感覚が実際根強く残っているので、「卒業」ではなくて「通所型サービスB・Cの併用」、こちらを試みてみないかということで考えております。

また、昨年と引き続き、元気はつらつ報告会、自立支援型の個別ケア会議においては、A6サービスの利用者を取り扱うことで、改めてその継続の妥当性があるのかどうかといったような

アセスメントを行っていかうかと考えております。

雑駁ではございますが、以上です。

○会長： ありがとうございます。

それでは、続きまして、ふくろう圏域のセンター長の方、お願いいたします。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター： ふくろうの杜の深澤です。よろしくお願いいたします。

令和4年度の実績報告といたしましては、広報検討会で地域情報、講座やイベントの報告、さらに地域課題の検討などを例年同様実施いたしました。

また、令和4年度はシン・広報検討会を発足し、こちらは区、第2層生活支援コーディネーター、高田介護予防センター、包括というメンバーなのですが、住民目線での介護予防や総合事業の広報の仕方の検討を開始しました。総合事業をテーマに開催した多職種連携会議では参加と役割の大切さを強調し、高田介護予防センターのプログラムや住民へのインタビューなども入れたビデオを作成しました。さらに、4機関（包括、第2層SC、高田介護予防センター、CSW）がふくろうの杜圏域で連携がよいことをアピールし、どこにつながっても介護予防にたどり着けることを強調いたしました。

令和5年度も、広報検討会とシン・広報検討会を継続して行っていきます。

また、令和4年度は全体会議の①入浴の場の充実、②高齢者のゴミ出し支援のモデル事業に参加協力いたしましたが、令和5年度も池袋敬心苑で実施されている入浴特化型デイサービスモデル事業へ参加協力し、銭湯がなくなったふくろうの杜圏域の入浴問題を抱える住民の問題解決に尽力していこうと思っています。

令和4年度は圏域として住民の介護予防活動が盛んになってきており、通所Bつながるサロンも多く、広報検討会ではその情報共有や課題の検討などをいたしました。包括職員と通所Bコーディネーターとのやり取りの機会も多く、積極的に通所Bや地域の社会資源を生かすことに努め、見守り支援事業担当職員も訪問時に介護予防や社会参加の促しに努めています。

課題に対しての目標は、ふくろうの杜圏域は長年町会や高齢者クラブとの関わりが弱いと感じていましたが、コロナ禍でさらに停滞気味でした。しかし、池袋敬心苑への移送支援の取組への参加や、高田介護予防センターや第2層SCを中心とした地域活動の活発化への支援、ウィズコロナや熱中症事業を軸とした見守り活動、町会主催の防災訓練参加などにより徐々に連携が深まっています。町会や高齢者クラブの定例会に参加して、広報や見守り支援講座なども開催できました。コロナ禍で地域住民との地区懇談会は開催できませんでした。

事業計画としては、4年ぶりに池袋敬心苑1階で「涼み処」を開所しました。チラシを持って圏域の全町会長にご挨拶した次第です。

地域住民へのフレイル活動、介護予防や社会参加の必要性の普及啓発のために、地区懇談会を今年こそは開催予定です。

地区の町会と、「防災」をテーマにした地区懇談会も開催予定です。また、「防災」に積極的な町会の防災訓練に参加予定です。

目標を下回った原因としては、地区懇談会に関してはコロナ禍ではなかなか集合形態の会議が開催できず、開催形態を小規模に変更予定だったのですが、その際使用する素材、ビデオなどの作

成が進まなかったことが原因と考えられます。

以上です。

○会長： ありがとうございます。

それでは、医師会圏域のセンター長の方、お願いします。

豊島区医師会高齢者総合相談センター： 改めまして、豊島区医師会包括の浅輪です。発表させていただきます。

強みを生かした目標に対しての令和4年度の実績報告ですが、介護予防・日常生活支援総合事業の推進及び権利擁護の取組は、後ほどの特に力を入れた活動のときに報告いたします。

真ん中の見守り支援事業担当による活動ですが、高齢者が参加できるイベントや気軽に相談できる場をつくり、提供しました。先ほどのご質問にも回答させていただいたので重複となりますが、圏域2か所での相談会を2か月に一遍ごと交代で開催したり、体操イベントを年2回、ウォークラリーを年2回開催いたしました。

令和5年度の事業計画ですが、特に下の丸の3つに力を入れていく目標にしております。

令和4年度の実績の中で特に力を入れた活動ですが、介護予防の視点を重要視し、コロナ禍で生活機能の低下が進んだ高齢者に積極的に声かけを行い、サービス利用につなげることで、「ちょっと前の自分を取り戻す」ことができました。訪問型Cは15件、通所型Cが12件、元気はつらつ訪問は8件実施しております。

また、虐待通報は年々増加傾向にあります。令和4年度はさらに増え、高齢者虐待疑い相談受付票の提出件数は15件に上りました。多問題を抱えた事案が多く、他機関との連携の強化が必要と強く感じております。

裏面をご覧ください。課題に対しての目標ですが、令和4年度の実績報告は、前年度実施件数が少なかった基本チェックリストの実施に力を入れ、目標の15件を上回り、23件実施することができ、介護予防・日常生活支援総合事業の利用促進につながりました。

地域ケア会議は、包括主体で2回開催。地域住民と一緒に災害連絡票を作成しましたが、最終目標としていました防災マップ作りは今年度以降の継続課題となりました。

また、認知症の普及啓発に関しては、認知症サポーター養成講座は1回の開催にとどまりました。それを受けまして今年度の事業計画ですが、今年度も「防災」をテーマに包括主催の地域ケアを、2回以上開催を予定しております。開催内容を工夫し、地域の方々と「防災」について学びながら有事に備える準備をしていく。また、防災マップの作成に関しては、2層コーディネーターの協力等を得ながら地域資源確認の作業を行い、マップに落とし込んでいき、最終的に防災マップとしての形になることを目標に、時間をかけて行っていく予定であります。

また、認知症の普及啓発に関しては、オンラインでの開催により年2回以上の開催を目標としております。

こちらの目標を下回った背景・原因ですが、この認知症サポーター養成講座開催はコロナ感染対策のために対面方式ではなくオンライン開催を試みましたが、今までオンラインでの形式で開催したことがなかったので、スライドの資料を作成したり、キャラバンメイト取得済みの職員で何度か練習をして準備を整えてからの開催となりましたので、後期に1回のみ開催にとどまり

ました。今年度はオンライン形式での開催自体には問題がなかったので、開催を増やしていく予定でございます。

報告は以上です。

○会長： ありがとうございます。

それでは、いけよん圏域のセンター長の方、お願いいたします。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター： いけよんの郷地域包括支援センターの小山と申します。よろしく申し上げます。

まず、強みを生かした目標というところで、令和4年度ですが、高齢者の社会参加、住民主体の通いの場の拡大ということで、介護予防リーダーとの情報交換会を機に、空き家を活用した茶話会などの立ち上げをバックアップすることができました。今年度から配置された第2層のコーディネーターとの情報共有を密に行いながら、ケアマネ地区懇談会と介護予防リーダー情報交換会を一体的に開催してみて、地域の通いの場の拡大推進や通いの場の周知を図りたいと思っています。

2番目ですが、認知症に関する啓発・本人発信支援というところで、区民講座と認知症サポーター養成講座を組み合わせた講座を2回開催しました。住民に対しての認知症に関する認識を深めることができました。これはまた継続して行っていきたいと思いますが、今年度は多世代に向けた認知症に関する正しい知識の普及啓発活動を実施して、認知症を早期発見できる地域づくりにつなげていきたいと思っています。具体的には、小中学生に向けた認知症の講座等を開きたいと思っています。

3番目ですが、いけよん圏域における多職種連携の推進というところで、いけよん圏域におけるいけよんプロジェクトでは、地域防災をテーマに専門職向けの講座、住民に対しての講座を実施しました。また、中学生の特別授業として、地域の高齢者と専門職を可視化した授業を実施しております。今年度も継続して、いけよんプロジェクトの事務局の運営を担いながら多職種の参加を積極的に促していきたいと思っています。特にケアマネジャーさんの参加がちょっと減っているような印象を受けますので、そちらを積極的に促していきたいと思っています。

続きまして、令和4年度、5年度の課題に対しての目標になります。

令和4年度の実績報告としましては、区民ひろばでの出張相談、集合住宅での会合、あと民生委員の班活動・町会活動で、高齢者総合相談センターの周知活動を行っております。ただ、やはり、周知活動を行っていますが効果として出ているのかというのがなかなか不透明で、周知度も上がっていないという現状があります。そういった中で、多世代へのアプローチというところも含めて小中学生に向けた介護体験会などを実施することで、多世代へ高齢者総合相談センターの周知をし、お子さんには親がいますので、お子さんから親へ、さらにその上の親へというところをつないでいきたいと思っています。

あと、介護予防ケアマネジメントの推進という部分では、ケアマネジャー地区懇談会を前年度も開催はしているのですが、ケアマネジャーさんの中から地域情報を共有する機会がもう少しあってもいいのではないかとということで、もう少し頻度を増やして行ってほしいという声もありましたので、今年度は年2回を年4回に増やして、地域情報の課題の共有や研修会を開催していくつもり

でいます。ケアマネジャーの事業者が圏域内に一応 11 事業所ありまして、その中で、MCSで、メディカルケアステーションでつないでいまして、情報が密に取れるように工夫はしております。いけよんの郷からは以上になります。

○会長： ありがとうございます。

それでは、アトリエ圏域のセンター長さん、お願いいたします。

○アトリエ村高齢者総合相談センター： アトリエ村包括の三苦です。よろしくをお願いいたします。強みを生かした目標ということで、令和4年度の実績報告です。

地区懇談会で、アトリエ圏域版「地域の担い手交流会」を開催いたしました。参加者は、つながるサロンのコーディネーターが12名、あと包括、区の職員の参加がありました。コロナ禍で、閉じこもり、フレイル傾向の高齢者を地域活動につなげるため、つながるサロンコーディネーター同士が意見交換会を行いました。お互いのサロンの情報を提供し合うことで、コーディネーターの横のつながりになり、包括とすれば、介護保険サービス以外の活動の場の特徴を知る機会や、コーディネーターとの顔の見える関係構築に役立ったということです。もともと長崎・南長崎地域では地域住民主体の活動が活発ですので、もともとある地域活動でつながるサロンBの立ち上げ支援を行い、その中でお互い情報を知れたということになりました。

令和5年度の事業計画については、長崎南・長崎地区懇談会の開催ということですが、新型コロナが流行した令和2年以降、対面の開催ができずということで、オンラインの開催はなかなか民生委員さんとか町会の方は難しいということがありまして、開催できておりません。この間、民生委員の方の交代やアトリエ村包括の職員の交代等があり、以前のような顔の見える関係性がなくなってしまったという状況です。そのため、今年度は対面での開催を予定しております。

テーマについては「防災」ということで、災害発生時の各関係機関等がどのような役割を担っているかを知ろうということで考えております。包括、民生委員、町会、ケアマネジャー、そういった多機関が参加する中で、参加者の方が共通して話しやすいテーマということで「防災」にいたしました。地域住民と介護関係者が集まる中で顔の見える関係性の再構築につなげるということで、また「防災」をテーマに地区懇談会をやりたいと思っております。

アトリエ村包括は特養併設の包括支援センターです。特養のほうは災害時に福祉救援センターとしての役割があり、包括は地域の高齢者の安否確認情報を集める役割があります。それぞれ同じ建物ではありますが異なる役割がありますので、相互理解をして発災時の対応力を高めると。顔が見えることで民生委員さんや町会とそういったつながりを強固にできるのではないかと考えて事業計画を立てております。

和4年度の実績については、アトリエ圏域版の「地域の担い手交流会」を開催したということになります。

裏面に移りまして、課題に対しての目標です。

令和4年度の実績報告。総合事業の活用というところがあります。短期集中訪問型サービスが7件、短期集中通所型サービスが1件の利用に終わりました。令和3年度より微増とはなっておりますが、まだまだ十分に活用ができたとは言えない状況です。特に、包括の職員というよりは、再委託している居宅のケアマネジャーさんへの通所型サービスCとか、訪問型サービスとい

った総合事業の周知不足とか、活用方法の理解不足というところが件数が伸びないというところにつながっていると分析しております。

令和5年度の事業計画においては、まず、アトリエ村包括の職員が大きく異動しています。新しい職員も入ってくる中で、この総合事業を相談に来られた区民・家族の方にきちんと紹介できる体制をつくるということで、高齢者福祉課と協力いただいて総合事業の研修会に参加する。まずは所内の職員向けに総合事業の勉強会を開催するということです。あとは、今年度短期集中の通所型サービスが2か所開催されますので、そちらを見学すると、通所型サービスB（つながるサロン）が圏域内に今6か所ありますので、こちらを見学することで、A6というデイサービスではなくてそれ以外の地域の活動の場につながられるようにするということです。

目標を下回った背景・原因としては、アトリエ村圏域はデイサービスが多数あるため、短期集中通所型サービスのように開催時期を待たずに利用ができるというところで、利用者さんはタイムリーに通いたいというところを選択されるのかなというふうに思います。あと、デイサービスの相談員が常時、空き情報の提供を兼ねて包括、あとは再委託先の居宅介護支援事業所のケアマネジャーさんたちを回っているというところでは、もう既に包括に相談が上がってきたところではもうデイサービスの利用が確定しているというような状況が多数見受けられます。あとは、新しい包括職員がおりますので、総合事業をきちんと理解できていないためにご案内ができていないと分析しております。

以上、報告になります。

○会長： ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、西部圏域のセンター長、お願いいたします。

○西部高齢者総合相談センター： 西部包括の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

まず、強みを生かした目標について、令和4年度実績報告を2点挙げました。

1つ目は、「地域ケア会議の実施」です。地区懇談会では、「地域の支え合う力を高めるには」をテーマに開催しております。ゴミ出し支援のモデルケースについて取り組んだ中で、生活に支援が必要となっている高齢者は、ゴミ出しに限らず、お互いの見守りや支え合いが必要であることが分かりました。そこで、既に地域で行われている助け合いについて商店街・地域住民等へ聞き取りを行い、地区懇談会にて発表しております。グループワークを通して、「仕組みがあれば支援がすぐできるわけではない」「地域での助け合いにはもともとのつながりが大切」「知っている人は気にかけて手伝っている」など、ゴミ出し支援の仕組みづくりだけではなく、地域での支え合いや既に個々に活動している方々がいる状況を共有しております。

2つ目は、「高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大」です。第2層生活支援コーディネーターと連携し、通いの場となるような講座を開催し、地域住民の外出の機会を増やすことができました。特に「ポール de ウォーク」は今まで西側のエリアでは行われていなかったことから、参加者や担当ケアマネからも講座継続を希望する声を多数いただいております。また、民生委員や長寿会と地域住民に向けてフレイル予防に役立つ講座を企画し、開催しております。参加者の中には通所Cへつながった方もおり、自身の健康や食事面については特に気をつけたり、参加者同士が気にかけていることが分かりました。

令和5年度の事業計画については2点挙げております。

「高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大」では、まちづくり講座をきっかけに参加者から様々なお話を聞かせていただき、それらを基に6月から「健康マージャン要」の新規利用登録につながる事ができました。第2層生活支援コーディネーターを中心として「豊島区にサロンを作る会」、通称「としサロ」と名付けているのですが、地域住民の思いが形になるように引き続き今後も働きかけを行っていきます。

2つ目の「認知症介護者・支援者への支援及び普及啓発」では、今年度、西部多職種連携の会では「認知症」をテーマとして開催していきます。今後、日々認知症の人の支援に携わっている方々に向け認知症研修に関するアンケートを行い、研修内容等を企画していきます。

課題に対しての目標です。令和4年度実績報告で2点挙げております。

1つ目は、「訪問型・通所型サービスの推進」です。窓口相談や出張相談等で基本チェックリストを実施し、積極的に通所Cや訪問Cの利用につなげております。ただ、「つながるサロン」については西部圏域外の活動について活動状況の把握が不十分だったことから、本人の状態や意向に合わせて利用できるサービスを提案するためにも、他圏域で行われている「つながるサロン」について活動状況の把握にも努めました。

2つ目は、「相談支援体制の充実」です。3か所の区民ひろばにて出張相談窓口を開設しております。元気な方へのアプローチとして、前半・後半とアプローチする団体を変更して、包括の周知や一般施策、フレイル予防等について情報提供することを行っております。

令和5年度の事業計画では、「訪問型・通所型サービスの推進」において引き続き窓口・出張相談等で基本チェックリストを実施し、早い段階でセルフマネジメントができるように、また通所Cや「つながるサロン」など適切なサービスにつなげるよう支援していきます。

「相談支援体制の充実」としては、区民ひろばの活動に参加していない方や元気な高齢者に対し、包括や施策等について周知するために、今年度は第2層生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーと連携して、つつじ苑などで茶話会ができるように企画していきたいと思っております。

以上です。

○会長： ありがとうございます。

今、包括支援センターからそれぞれご報告いただきましたので、これにつきましてもうちよつと詳しく聞きたいなど、ご質問がありましたらお願いしたいと思いますがいかがですか。

では、竹下委員、どうぞ。

○委員： 竹下です。よろしく申し上げます。

質問する前に、この計画のほうで、中央の計画、課題に対しての目標、実績報告、事業計画等がとても分かりやすく、私たちのほうもこれを見て、次回どうだったんだろうってすごく評価しやすいなということを上上げて、どこの事業所もこんなふうに書いてくださると分かりやすいなと思ったのが1つです。

それと、いけよんの郷のほうの、多職種連携の推進、強みを生かした目標のところ中学校の特別講座ということをやって、ヤングケアラーの実態も把握できたという報告もあって、とても

よかったのではないかなと思います。周りに、ちょうど若いご両親でお父さん・お母さんが認知症になってしまった、こうなってしまったというときに、まずどこに何をどうすれば良いか分からないという人も周りにいらっしゃるので、こういうのでお子さんのほうにも多少そういう知識が入っていると、「お母さん、こういう場合はこうしたら良いじゃない？ 包括に行けば良いらしいよ」など、そういう情報もあるので、すごくよかったのではないかなと思って、これからも、地域柄とても良い場所に学校もあるので、ぜひこれは続けていっていただきたいと思いました。

質問です。菊かおる園のほうの課題に対しての目標の一番下、地域においては災害発生時の漠然とした不安を抱えていると。具体的な備えに関して今できることを地域と共有していくという5年度の事業計画があるのですが、この地域と共有していくのはとても難しいんだろうなと思うのですが、例えば地域とどのような場面でどのようなことを共有していこうかと、もし想定していることがあるのならば教えていただきたいと思います。

以上です。

○会長： では、菊かおる圏域のセンター長さん、お願いいたします。

○菊かおる園高齢者総合相談センター： ご質問いただきましてありがとうございます。

災害に関しましては、令和4年度は実は専門職関係者の中ではお話をさせていただいたところで、地域の課題、また地域の中でどこに避難場所があってなど、そういったことというのは具体的なことで実際にいろいろなマップがあったりなどして、言葉もいろいろな言葉があって、皆さん把握、何か分かっているようで分かっていないという、そのような曖昧なものがいっぱいあるなということがあったので、言葉と地図、あとは意外にインターネットでものすごくたくさんの情報が得られるということがそのときに分かったことでもありまして、そういったものを一どきに、こういうところではこういう情報を提供していますよということも含めて、災害が起きる前に共有できることというのがたくさんあることが分かったので、それを今度は具体的に地域の方と共有していこうというふうにつながってきたということになります。第1回がこれからあるので、そこではそういう形で進めていきますということも共有した上で進めていくこととなりますが、今実際に専門職の中でやった中で勝ち得たものというか、勝ち取った部分の情報を共有していくということが主体になろうかと思っております。

以上です。

○会長： ありがとうございます。そのほかご質問など。では、土屋委員、お願いいたします。

○副会長： 1つ、菊かおるさんの、茜の里と共同しているホッと菊食堂って、どんなことを共同しているのか教えてください。

○会長： お願いいたします。

○菊かおる園高齢者総合相談センター： 度々すみません、船津でございます。

茜の里さんのほうとは、あそこはパンを作っていたらっしゃって、これまでもパンを販売にいらっしゃってました。そこで、今回おとな食堂を開始するにあたって、参加者の方に一つずつパンを寄附していただいていたということがあって、今回の中でもあるように結構毎回満員になるというか、そういった盛況の部分があるので、そういうところにつながっているところもあるかと思っています。実際に障害施設の方が作ったパンだということの周知というか、そういったところで福

社としてのつながりもあるし、高齢者のほうでもこういう取組をしているということで、お互いが情報を、つながりを持ちながらやっていくということができているのではないかと考えております。障害、高齢ということを少し度外視して、やれるところから共有できるところもあると思っています。なので、障害のほうの方、茜の里さんからも毎回ちょっとご挨拶をいただいて、毎回同じ人が来るというよりもできるだけ新しい人に来てもらっているの、そういったご挨拶をさせていただいて、茜の里ではこういうことをやっていますよと言った後にパンを提供していただいているということがあります。

○副会長： ありがとうございます。これについては、地域包括ケアシステムというのは高齢者だけのものではなくて、対象は障害者だったり外国人だったり子どもだったり、いろいろ幅広いのが本来なので、こうやって障害者施設と連携するというやり取りは非常に良いと思いますし、僕が宣伝するのも変ですけど、茜の里さんはパンを作ったりしているので、ほかのところでもそういったおとな食堂—こども食堂でも良いですけど、そういったところと協力してくれますよね、きっと。だと思うので、これはうちのすぐ目の前にあるのですがし、そんなところで、本当にいろいろな地域のそういったものが協力してくれる仕組みは良いなと思いました。

もう1個質問です。ふくろうさんなのですが、ビデオをつくったということなのですが、そのビデオってどこで流したりしたのでしょうか。

○会長： では、ふくろうのセンター長の方、お願いします。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター： こちらのビデオに関しては、本当に初の試みだったので、ソフトを使って編集して、多職種連携会で流した次第です。今年はもうちょっとうまくみんなまでビデオをつくって、いろいろなところで流せるものをつくりたいと話しています。

以上です。

○副会長： ありがとうございます。ビデオの視聴対象は多職種を目的にしてつくられているという、そんなイメージなのでしょうか。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター： そうですね。このビデオに関してはそれでして、目指しているものは、一般の住民に流せるものと思っています。

○副会長： ありがとうございます。ここで言うよりは後でお話しできれば思のですが、一般の人、そういった高齢者にどうアプローチするかというのってすごく難しいなというふうに思っている中で、そういったビデオをつくったり、動画をつくったりするのは、僕はすごく良いかと思えますけど、なかなか周知の場所というのが得られないというのが本当のところかなと思います。恐らく何か、高齢福祉課って YouTube チャンネルとかを持っているんですかね。持っていなかったっけ。そういった動画を配信する場所というのを何か、それってある程度区のほうから提供できるような状況も必要かなと思ったり。例えばとしまテレビみたいなものもあったりするので、そういったものをうまく利用したりとか、そういったものも大事かなと思います。

いけよんでやっているというか、実際は僕がやっているのですが、中学の授業みたいなことまでどんどん、中学校に教えていく。各エリアでやっていけるような仕組みというのができたらより良いと思うのですが、医師会では認知症ジュニアサポーターの養成講座みたいなので、認知症のことを授業するという仕組みもありながらもなかなかできない。いわゆる学校側の協力を得られ

なかったりするところもあるので、そういった授業を流すとかビデオを流すとか、そういったようなところをもうちょっと区のほうと連携しながらやっていくような仕組みというのをつくっていかないといけないのではないかと個人的には思っているのですが、また区のほうにもご検討いただけたら良いかと思えます。

○会長： ありがとうございます。区のほうでそういった動画を流すというようなことについてはいかがでしょうか。

○高齢者福祉課長： そうですね。区としても YouTube チャンネルは持っていて、としまる体操などもこのコロナ禍では YouTube で流したりといったようなこともやっていますので、内容によってそういったものを活用しながら進めていまいりたいというふうに考えております。

○会長： ありがとうございます。そのほか。では、高橋委員からお願いします。

○委員： 座ったまま失礼します。高橋です。

中央包括の人にお伺いをしたいのは、タワーマンション内におけるサロン活動の立ち上げについて、どういうふうに立ち上げていったら良いのかということをお伺いしたいと思っています。前回、ふくろうの方たちに急遽携わっていただいて、大変な案件を発見した案件があるのですが、実は土曜日にもこのマンションはぼや騒ぎで大変だったんですね。なかなか発見できなくて。サロン内で立ち上げをどのようにやっていくことができればもう少し住民たちの支援ができるかなというところで、非常に理事会などいろいろ難しいので、その辺りがどうできたのかを教えてくださいましたらありがたいと思いました。

○会長： お願いいたします。

澤口センター長： ご質問ありがとうございます。

タワーマンションにおけるサロンの立ち上げに関しては、若干偶発的な要素もありまして、もともと民生委員さんが不在なマンションだったのですが、今回新たにそこに民生委員さんが入ってくださったというところもあって、民生委員さん自体がそのマンションの元理事でもあったという情報もあったものですから、そこから発展的にこういったという側面と、かなり多面的にアプローチはしていました。

もう一つは、中の住民から必要性を訴えていただくということが何より重要だったというところなのですが、今回短期集中通所型サービスを卒業された方の中に、複数そのマンションの住民の方がいたという背景もあり、また、現場の職員が、タワーマンションの課題とかサロンの偏りの課題とか、その辺を日頃から意識してくれていたというところもあって、タイミングを逃さずにできたかと思っております。

○委員： ありがとうございます。また相談させてください。

○会長： それでは、お願いします。

○委員： ご報告ありがとうございました。

1点、先ほど竹下委員からも書式についてのお話があったと思いますので、若干気になります。点を先にお話しさせてください。令和4年度の事業計画を見ながら実績報告をお聞きしているのですが、対応関係がはっきりしないものが多くて、事業計画どおりの実績なのかどうか分からないように思います。事業計画を立てたものがどういうふうに達成されたのかということをお教え

ていただけると大変ありがたいので、この辺り、お忙しい中でおつくりになっているとは思いますが、少し意識していただけると大変助かります。

それとの関係で、いけよんの郷の地域包括支援センターにご質問させていただきたいのですが、私がどこかを読み漏らしていたら大変申し訳ないのですが、令和4年度の事業計画の、課題に対しての目標の中に、課題を持ち孤立した高齢者の顕在化ということで、コロナ禍にあって活動休止中の町会、民生活動等の情報集約、地域ごとのネットワークの再構築を検討するというのが令和4年度の事業計画になっていたかと思います。その事業計画がどのように実行されたのか、それはどの辺りからどう読み込んだら良いのかが分からなかったもので、教えていただければと思いました。一回活動休止したものを動かしていくというのは相当大変な作業だと思っており、もし何か再構築をされた実績等を含めてあるのであれば教えていただきたいです。

○会長： それでは、いけよんの郷のセンター長の方、よろしく願いいたします。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター： いけよん包括の小山と申します。

ごめんなさい、評価表の、この大きなほうの5番のところですよ。

○委員： 「今年度徐々に活動を再開した班活動に参加し」とか、そういうところなんですかね。徐々に行っていたものに地域包括支援センターのほうが関与していくというような辺りがなされたということでしょうか。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター： そうですね。民生委員さんの班活動についてなんですけど、民生委員さんとは常に連携を取りながら、なかなかコロナ禍で集まって班活動を行うというところに抵抗感があった民生委員さんたちなのですが、集まるよというような情報を聞きつけたところで私たちもすぐに乗っかれる準備というか、そういったものを続けていたというところで参加させていただいています。

○委員： そうすると、すみません、町会などは再度動かすのがなかなか難しかったということになるのでしょうか。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター： 町会の活動も、反面難しかったところはあるのですが、都度お声かけをしながら、そういった会が始まれば参加したいという旨をお伝えしながら進めていたところなんですけど、なかなか町会単位での集まりというのはやっぱり数としてすごく少なかったという印象があります。

○委員： ありがとうございます。

○会長： ありがとうございます。令和4年度もまたコロナが収束しかけた頃ですので、地域活動についてもちょっと不活発な部分、消極的な部分がありまして、包括センターの皆様におかれましても苦労しながら地域のつながりをつくり、そしてその中に入る工夫をされていたのかと思います。今年度は少しずつ解除が、制限が解けてきておりますので、これまでの実績も踏まえまして、また地域とのつながりと住民の方々との協働というところでは令和5年度は新しい発展が見えるかと思います。

全体として、あとそのほか何か皆様からはご質問はよろしいでしょうか。それでは、羽吹委員、よろしく願いします。

○委員： ご報告ありがとうございます。センターの重点目標というところで、どこの地域包括

の方々も、高齢や認知症になっても住みやすい地域づくりであったり、安心・安全な地域づくりというところをどこも掲げてくださっているわけなのですがし、つながるサロンのほうで今非常にいろいろと課題として見えてきているのが、実は介護予防リーダーとか介護予防サポーターの方々の、もしかすると認知症の方ではないかな、症状が出ているのではないかなという方が実は非常に多くなってきているんですね。そういうところを、高齢者福祉課のほうでこれから介護予防サポーター、リーダー、フレイルサポーターの方々を育成するところで、どのようなサポートをしてくださるのかということと、あと、つながるサロン自体が今 42 か所あるというところで、アトリエさんのところはそこの地域包括が主体になって、顔が見える関係性というところで地域の担い手をつくる交流会というのを試みたのですが、コロナ禍でそれがままならなくなっているからそれをまた再開するというようなことは、非常に小さな単位でやっていくというところは非常に良いなというふうに思いました。

つながるサロンの会議ですとかそういうところだと今 42 か所あるので、このぐらいの大きなホールで一遍にいろいろとお話を聞くわけですけども、その時間内で、実は横の関係とかそういうのは全く分からないんですよね。例えば、私は中央包括のほうでつながるサロンをやっておりますけれども、その中央包括の中にサロンがどのぐらいあるのかということが分からなかったりだとか、どういう方がコーディネーターで運営されているのかということが分かりにくい。ですが、それなりのいろいろと知恵を働かせて、2層の方が、では LINE グループをつくりましょうということでグループ LINE はあるのですが、実際にお顔が見えないので、LINE の中では会話はするのですが、どういう方なのかとかそういうことがちょっと分かりにくいかなと思っております。

それと、今その課題というところで、介護予防サポーターの方々がいろいろとボランティア活動でサロンのお手伝いをしてくださっているのですが、どんどんそういうサポーターさんが育成されていく中で、ヒエラルキーみたいなのが出てきていまして、自分のほうが先輩だからなど、そのような、お元気な高齢者さんだからこそ出てきている課題がちょっと見えてきています。

あと、そういう介護予防サポーターさんたちの価値観の下、「ここのサロンは良いわよ」や「あそこのサロンは駄目よ」など、実はそういうご意見が結構飛び交ってきているなというのがすごくありまして、それが本当に内側からの何か、今はもう 42 か所、多分また来年増えるであろう、または増やしていかななくてはならないというところの中での課題というのが見えてきて、今ちょっと困っています。なので、そういうところを高齢者福祉課のほうでどのようにお考えになっているのか、あるいはどのように対応を考えているのかということのご意見を聞かせていただけたら助かります。お願いいたします。

○会長： ありがとうございます。大変貴重なご質問、ご意見ですね。つながるサロンを今立ち上げてきて 42 か所もできたということは本当に素晴らしいと思いますが、同時に、継続していく中で今のような具体的な問題が生じてきているので、やっぱり立ち上げ支援と同時に継続支援というグループ支援も必要になってくるわけなのですが、これは高齢福祉課だけの問題でもないような気もいたしますけれども、ご質問についてのご意見とかお考えはいかがでしょうか。

○事務局： ご意見ありがとうございます。私のほうは総合事業と生活支援体制整備と両方係長を

やっておりますので、自分のほうからご説明させていただきたいと思います。

まず、コーディネーターの方の中に認知症の方が出始めると。そういったことは、これから先どんどんやっていくと出てくる問題だと思っております。ですので、そういったことに対する対応は、まずは年に1～2回の勉強会などをする中で、今まではあまりなかったんですけど、これから出てくる課題として捉えながらやっていきたいと思っております。

あと、圏域ごとの横のつながりというのはすごく大切なことだと思っております、その辺、生活支援コーディネーターのほうでも共通意識といいますか、同じようなところはありまして、少しずつですがそこは進んでいくかなと思っております、中央圏域でたまたま今日そういったお話を内部で話すことがあって、まさにそのつながるサロンの、お互いに顔を合わせて、要はどこが問題になっているかなどを話す機会をつくったら良いのではないかみたいなのを、まさに今日お話ししていたということを伺っております。

あと、ヒエラルキーだったり、価値観だったり、多分これからやっているとたくさん出てきたりすると思っております。それもありますし、まず総合事業をつくらせているほうとしては、つながるサロンとしてふさわしくないようなことをしないというのが第一だと思っておりますので、そういったところを確認して回るというのは今始めさせていただいております、危ないようなところには「そういうことはしちゃ駄目だよ」など、そういう話まではしているのですがし、その中で、ここのグループが良い、駄目といったところの部分ってなかなか難しく、それぞれの価値観がございます。そんな中で、良い活動をしているところはたくさん人が集まってくる。活動がちょっとあれだなというところは、やはりだんだん参加者が少なくなってきたりといったところはございます。ですので、そんなところを見ながら、悪いところをそのままなくすのではなくて、できればそこがどうやったらよく続けていけるかみたいなところを支援しながら、特に今年から8圏域に2層の生活支援コーディネーターがつかまりましたので、そういった支援を。特に新しいものをつくるというのはかなりのエネルギーが要るのですが、ちょっと活動が止まっているなど、そういうのをもう一度再活動させるほうがまだ多分、いわゆる活動として支援することとしては難しくないかと思っております。そこにはもう人がいますので、潰れそうなのを頑張って支援して活動を続けてもらうほうが良いと思っておりますので、そういったことを2層のほうにも、毎月そういう話し合う場があるので、その中でお話をしながらこれからも進めていきたいと思っております。

あと何かありましたでしょうか。

- 委員： 大まかに言えばその2点で、ありがたいんですけども、実際、今やはり参加される方に威圧的に「ここは駄目よ」というようなことをおっしゃっているような方もいるんですよ、実際。それとあと、「そこは有料だからよしておきなさい」とか、そういう、はっきり言うとモラルの問題もあるのかなというところもちょっとあるのと、あとやはりすごく最近怒りっぽくなってきているというところで、何かその方自身の変化というのも周りの方々は気づかれていらっしゃるんですよ。なので、そういうところのチェックではないですけども、つながるサロンのコーディネーターの方々はやはりご高齢の方が非常に多いと思います。そういう方々が、それこそ認知症基本法で言えばどんな方々でも住みやすい地域づくりというのはもう当然のことではある

のですが、そこでやはり和を乱すではないですけども、そうなってしまわないためにどうすれば良いのかという。それこそ継続支援というところをもう少し具体的に落としていただくと、またそれぞれコーディネーターの意識レベルの中で、自分が万が一そうなった場合とか、そういうようなセルフマネジメントをしっかりと考えておいたほうが良いのではないかと思いますので、そこは私も含め遠慮なく言っていただいたほうが。

○事務局： ありがとうございます。まさに本当につながるサロンもそうですし、高齢者クラブでも同じような問題を抱えています。介護予防の団体のほうでも、やはり高齢化すると、上に立っている長の方が大体年齢的にも長だったりするので、その方がだんだん認知症になっていくということがありますので、そういったことに対する支援は包括等とも連携してやっていながら、またそういった方のほうが逆にちょっとしがみつくとときもあったりするので、そういったところは上手に話をしながら、簡単に解決しないので、すぐにそういう話が出て消えなかったりはそののですが、地道にやっていきたいと思っていますし、逆に、そうなる前にやめられるような勉強みたいなことも進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員： ありがとうございます。ぜひ介護予防サポーター講座の中に、万が一自分がそういうふうになった場合みたいな、何かそのようなことを最後にレジュメの中に入れていただくと良いのではないかと思います。ありがとうございました。

○会長： 大変具体的なご提案とご意見をありがとうございました。高齢者の自主活動のほうでそういった認知症や要介護のリスクが高い方々が多いですので、そこをきちんと把握していくということも今回、令和5年度の各包括のセンターの中でも何か所か、つながるサロンの把握というところでも出ておりましたので、ぜひ引き続き把握をしていただければと思います。

それと、2層コーディネーターの働きと、それからコミュニティソーシャルワーカーの働きもかなり重複する部分がございます。コミュニティソーシャルワーカーも地域の住民主体活動の立ち上げ支援から継続支援までやっておりますので、そういったグループ支援のノウハウの共有、あるいはその中で要支援の方が生じた場合の個別支援に結び付けるというところは逆に包括の方々が得意とするところですので、そこはぜひ連携をしながら、グループ支援から個別支援に、そして個別支援をまたグループ支援につなげていくようなところを、包括と、そして社協とも連携しながら進めていただければと思います。

先ほど土屋先生からもお話がありましたけれども、地域包括ケアシステムは高齢者だけのシステムではなくて、地域で必要とする方々の全体の仕組みというのがやはり最終的なゴールになりますので、包括支援センターの関わる部分と、あとほかの世代の支援をする機関とも分担をしながら、共通する部分はともにノウハウを交換しながらやっていただくというのも、逆に業務の効率化あるいは軽減にもつながっていくのではないかと思います。

そのほかよろしいでしょうか。大変分かりやすい説明を出していただきましたので、いろいろ皆様からご意見をいただきました。ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただいでよろしいでしょうか。

(なし)

○会長： では、次、(3) 令和5年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業所の承認につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局： それでは、基幹型センターグループより、令和5年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認についてご説明いたします。

お手元の資料3-1をご用意ください。

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント、つまり要支援1・2及び事業対象者の方はケアプランについては包括が作成することとなっておりますが、法令により包括より居宅介護支援事業所に委託することもできるとされています。

豊島区指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託要件について、こちらに示しておりますが、2の(1)～(3)の要件を全て確認し、必要な手続きを行っております。

承認対象事業所ですが、資料3-2をご覧ください。

令和5年6月30日時点にて、包括より介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを受託している事業所の一覧となります。区内60事業所、区外17事業所となり、緑色の部分が令和4年度の委託事業所に追加し、令和5年度になって新たに受託した事業所となります。新規に指定を受けた事業所などで、運営状況等が介護サービス情報公表システムにて確認できない事業所については、委託先である包括に聞き取り等を行い、内容が妥当であることを確認しております。

資料3-3をご覧ください。

今回、新規の3事業所についてご説明いたします。

区内1番、居宅介護支援事業所ハピネスケア豊島及び区外1、ツクイ新宿早稲田については新規に開設された事業所であるため、運営状況等を示すレーダーチャートは翌年度以降となります。そのため、業務を委託しております包括への聞き取りを行い、どちらも豊島区にて実績のあるケアマネジャーが従事し、適切にケアプランを作成されており、内容が妥当であることを確認しております。

レーダーチャートでお示した2事業所のうち、一番後ろのページですが、みなみケアプランにつきましては昨年度新規事業所で、このたびレーダーチャートにて確認できたものを掲載しており、都平均以上の評価となっております。

一方、居宅介護支援事業所ピリカにつきましては、事業所内の北海道平均よりも運営面や従業員の研修などで下回っている項目が多かったため、業務委託先である区内包括はもとより、事業所の紹介先である札幌市内の担当包括における業務委託状況なども確認しております。両包括の評価として、適切にケアプランが作成され、内容も妥当であり、包括との連携においても良好であることを確認いたしました。指定権者である札幌市には、規定や運営上の指摘等がないことを確認しております。

以上、ご報告となります。介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業所の委託につきましてご承認をお願いいたします。

○会長： ありがとうございます。

今の説明に対して何かご質問はあるでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、今回の案件はご承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長： ありがとうございます。

○会長： 皆様、ありがとうございます。

それでは、最後に、(4) その他として何かございますか。どうぞ。

○高齢者福祉課長： 高齢者福祉課より1点報告事項がございます。

本日机上配付をさせていただいております、西部高齢者総合相談センターの移転についてでございます。資料をお取り出しください。

西部高齢者総合相談センターにつきましては、令和3年1月に要町にありました複合施設から現在の西部区民事務所等との現行施設に移転しておりますが、このたび、同じ敷地内ではございますが、区民事務所と、今度学校の仮校舎と複合した施設がこの後できますので、そちらのほうに移転することになりました。現在の区民事務所のところは今後この仮校舎の校庭になる予定でございます。

移転につきましては令和5年10月10日から新施設での移転ということになりまして、その直近の3連休を活用いたしまして、西部につきましては通常どおり土曜日まで営業いたしまして、8日・9日の2日間での引っ越しをいたします。

移転先については、隣接ですので住所・電話番号等の変更はございません。

9月になりましたら区政連絡会、また広報としまのほうに周知をしていまいります。

ちなみに、この仮校舎のほうは、新年度になりましたら千川中学校の仮校舎として稼働するといった予定になってございます。

以上、ご報告でございます。

○会長： ありがとうございます。

それでは、議事は全て終わりました。

本日は、大変盛りだくさんの内容の中、委員の皆様からの活発なご意見、ご質問、ありがとうございます。この包括運営協議会の趣旨が十分反映される議論になったかと思えます。

包括の方々におかれましては、このコロナ禍の令和4年度まで大変なご苦勞をされながら業務を遂行されたということが、この報告書の中からもうかがい知れました。その中で、3年分の様々な課題は生じてきておりますけれども、この令和5年度からコロナの制限が解除されてきておりますので、また新しい地域課題に取り組みながら、それぞれの目標達成に向かって取組を期待しております。

また、職員の方々も随分包括の中での異動があったようで、また新しい方々が担当されるというところも多いようです。そういった人材育成の面でもいろいろご苦勞があると思えますので、1つの包括だけではなくて、この8か所の包括間でそういった人材育成の情報共有あるいはノウハウなども交換しながら、住民の方々にとって役に立つ、頼りになる包括支援センターになるように、また引き続きこの場所を契機としながらも取り組んでいただければと思います。

あと、気になったこととしては2点ありまして、1点目は、終活に関する事業を社協のほうでも始めております。豊島区はひとり暮らし高齢者が都内でも多い地域ですので、ご本人が亡くなった後の対応についてはいろいろ相談を受ける機会も多いのではないかと思います。そういったところでも、中央包括のほうでは終活の相談が出ておりましたけれども、恐らくどこの包括でも

あることと思いますので、そういった情報交換の中で終活事業のほうも活用していただけるようになると良いと思います。

それと、比較的来年度の取組として多かったものとして、防災とかの災害支援に関するテーマを取り上げているところも多かったところが印象に残りました。防災や災害支援は地域の方々にとって身近な話題で、地域での話合いを進めるにもとつきやすい話題の一つですので、そこを一つのきっかけとしながら地域の方々とのつながりをつくったり、対話の機会を設けるといところは大変大事かと思います。ただ、地域の課題は、今日もたくさん出ておりましたので、「防災」はテーマの一つであり、それ以外にも各包括で重要な課題をたくさん提起されていますので、「防災」を通してつくった地域のネットワークをほかのテーマに関しても活用しながら、引き続き取り組んでいただくと良いかと思います。また、全て包括で抱え込まずに、社協のコミュニティソーシャルワーカーも同じように地域の中で活躍し、資源を把握したり、あるいは住民活動の支援をしております。今回継続支援について大変貴重なご意見をいただきましたので、そういった住民活動の継続支援のノウハウについてはCSWや2層コーディネーターの方々とも共有しながら、引き続き生まれた芽をうまく育てていただくと良いかと思います。

それでは、私からは以上になります。

次回について、事務局から説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長： 本日は貴重なご意見をありがとうございました。

先ほどご報告もさせていただきましたとおり、地域ケア全体会議の体制のほうが構築してまいりました。そのため、今年度から当協議会につきましては年2回の開催とさせていただきたいと考えております。

次回につきましては、2月中旬頃の開催を予定しております。また、次回につきましては、包括の実地指導の結果、包括の事業評価の結果、地域ケア会議全体会議の報告などを中心にした議題にしたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○会長： ありがとうございました。

ほかに何か質問はよろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上をもちまして令和5年度第1回地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。

皆様、長時間、ご意見、ご質問をありがとうございました。

(午後8時閉会)

| | |
|------------|--|
| <p>資 料</p> | <p>資料 1 : 令和 4 年度実績報告について</p> <p>資料 2 - 1 : 令和 4 年度実績報告及び令和 5 年度事業計画</p> <p>資料 2 - 2 : 令和 4 年度事業計画・達成評価表、令和 5 年度事業計画・達成評価表</p> <p>資料 3 - 1 : 令和 5 年度 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について</p> <p>資料 3 - 2 : 令和 5 年度 豊島区介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託事業所一覧</p> <p>資料 3 - 3 : 令和 5 年度 豊島区介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務 委託事業所 (追加分)</p> <p>その他 : 西部高齢者総合相談センターの移転について</p> |
|------------|--|